

有価証券報告書

事業年度 自 令和7年2月1日
(第56期) 至 令和8年1月31日

株式会社OSGコーポレーション

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第56期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和8年4月24日

【事業年度】 第56期(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

【会社名】 株式会社OSGコーポレーション

【英訳名】 OSG CORPORATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 啓輔

【本店の所在の場所】 大阪市北区天満一丁目26番3号

【電話番号】 06(6357)0101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 安岡 正彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天満一丁目26番3号

【電話番号】 06(6357)0101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 安岡 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	令和4年1月	令和5年1月	令和6年1月	令和7年1月	令和8年1月
売上高 (千円)	9,867,535	8,126,774	7,896,271	7,929,936	8,185,210
経常利益 (千円)	1,161,572	447,095	351,331	125,123	216,359
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	638,498	198,137	49,612	33,841	106,689
包括利益 (千円)	795,838	211,612	△39,600	△76,283	47,978
純資産額 (千円)	3,690,516	3,424,759	3,171,998	2,902,402	2,813,844
総資産額 (千円)	6,813,776	6,732,036	6,725,217	6,397,899	6,465,279
1株当たり純資産額 (円)	598.00	558.13	527.27	494.28	475.06
1株当たり当期純利益 (円)	122.90	38.14	9.55	6.51	20.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.6	43.1	40.7	40.1	38.4
自己資本利益率 (%)	22.2	6.6	1.8	1.3	4.2
株価収益率 (倍)	8.5	21.6	107.0	132.4	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	649,562	305,690	447,257	△796	94,670
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△588,419	△235,226	△227,292	399,204	△416,090
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△142,415	△228,830	△154,764	△227,684	121,137
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	622,963	470,639	548,908	721,099	521,593
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	355 (355)	368 (523)	351 (517)	349 (508)	366 (445)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		令和4年1月	令和5年1月	令和6年1月	令和7年1月	令和8年1月
売上高	(千円)	4,221,764	3,751,767	3,944,658	4,187,945	4,097,992
経常利益	(千円)	496,170	248,099	374,538	417,236	202,163
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	381,214	176,534	△140,280	30,041	91,085
資本金	(千円)	601,000	601,000	601,000	601,000	601,000
発行済株式総数	(千株)	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
純資産額	(千円)	2,277,139	2,240,795	1,892,623	1,714,832	1,617,271
総資産額	(千円)	4,203,481	3,970,471	3,768,866	3,574,235	3,485,941
1株当たり純資産額	(円)	438.32	431.34	364.32	330.10	309.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△)	(円)	73.38	33.98	△27.00	5.78	17.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.2	56.4	50.2	48.0	46.4
自己資本利益率	(%)	4.4	7.8	-	1.7	5.5
株価収益率	(倍)	14.3	24.2	-	149.2	46.9
配当性向	(%)	54.5	117.7	-	691.7	228.7
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	207 (53)	197 (58)	202 (49)	186 (51)	201 (23)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	60.6 (107.0)	50.3 (114.6)	63.6 (151.7)	57.0 (169.7)	56.9 (222.5)
最高株価	(円)	1,778	952	1,268	1,144	1,018
最低株価	(円)	1,048	822	749	713	699

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期、第53期、第55期及び第56期は潜在株式が存在しないため、第54期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第54期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第54期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第56期の1株当たり配当額40.00円のうち、期末配当額40.00円については、令和8年4月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

昭和45年8月	大阪市天王寺区堂ヶ芝において㈱大阪三愛(資本金 1,500千円)を設立 家庭用浄水器の販売及び販売後のメンテナンス業務を開始
昭和52年2月	メンテナンス業務を主業とする㈱三愛ファミリー(資本金 1,000千円)を設立
昭和56年1月	本社を大阪市天王寺区空堀町に移転
昭和56年10月	関西地区総販社として関西リズムタッチ販売㈱(資本金 5,000千円)を設立
昭和57年11月	九州地区総販社として九州リズムタッチ販売㈱(資本金 5,000千円)を設立
昭和59年3月	関東地区総販社として東京リズムタッチ販売㈱(資本金 20,000千円)を設立
昭和59年4月	東海地区総販社として東海リズムタッチ販売㈱(資本金 1,000千円)を設立
昭和61年10月	関西リズムタッチ販売㈱、九州リズムタッチ販売㈱、東京リズムタッチ販売㈱、東海リズムタッチ販売㈱をそれぞれ㈱オーエスジー関西、㈱オーエスジー九州、㈱オーエスジー東京、㈱オーエスジー東海に商号変更
昭和62年9月	㈱三愛ファミリーを㈱オーエスジー・ファミリーに商号変更
平成2年7月	人材開発教育を目的とした㈱ジーエーティ研究所(資本金 10,000千円、現連結子会社)を設立
平成3年5月	㈱オーエスジー関西、㈱オーエスジー九州、㈱オーエスジー東京、㈱オーエスジー東海 各社全ての商号を㈱オーエスジー・コーポレーションに変更
平成8年8月	㈱オーエスジー・コーポレーション4社を合併し、商号を㈱オーエスジー・コーポレーション(資本金 71,000千円)とする。
平成9年4月	アルカリイオン整水器製造子会社として㈱ニチデンの株式取得
平成9年6月	米国を始め、海外へアルカリイオン整水器輸出開始
平成10年2月	㈱大阪三愛を存続会社として、旧㈱オーエスジー・コーポレーション、㈱オーエスジー・ファミリー を吸収合併 ㈱大阪三愛を㈱オーエスジー・コーポレーションに商号変更(資本金 182,400千円)、本社屋を大阪市 北区天満に竣工し、移転
平成10年3月	自社ブランドアルカリイオン整水器「ヒューマンウォーター」発売
平成12年1月	アルカリイオン整水器及びハイクロソフト酸化水生成器(殺菌装置)等の増強・営業展開の向上を目的 として、㈱オムコ及び㈱オムコ・オーエムシーより工業所有権、生産設備及び在庫品等を取得
平成13年8月	スウェーデンを始め、海外へハイクロソフト酸化水生成器及びセリウスソフト水生成装置輸出開始
平成13年8月	主たる生産拠点として川越工場取得
平成13年8月	株式を日本証券業協会に店頭登録(資本金 601,000千円)
平成14年1月	家庭用浄水器「TWINe(ツイン・イー)」発売
平成15年4月	商号を「株式会社OSGコーポレーション」に変更
平成15年7月	中国へアルカリイオン整水器輸出開始
平成16年5月	中国市場でのアルカリイオン整水器の製造及び販売を目的として、製造子会社天年三愛環保科技(蘇 州)有限公司(資本金 45,000千円、出資比率 60%)を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	アルカリイオン整水器「ヒューマンウォーター88」発売
平成18年3月	ミネラルウォーター製造装置の販売及びウォーターサーバー並びにミネラルボトルウォーターの宅配 業務を目的として、子会社㈱ウォーターネット(資本金 300,000千円、出資比率 80%)を設立
平成19年11月	天年三愛環保科技(蘇州)有限公司を欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司(資本金 150,000千円、現出資 比率 100%)に商号変更
平成21年2月	㈱ウォーターネットの加盟店である㈱ジャパンボトラーズの株式を追加取得、持分法適用関連会社化
平成21年4月	㈱ウォーターネットの株式をジャパンフーズ㈱へ有償譲渡(出資比率75%)
平成22年3月	子会社欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司を資本金200,000千円に増資
平成22年7月	子会社欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司を資本金250,000千円に増資 ㈱ウォーターネットの株式をジャパンフーズ㈱へ有償譲渡(現出資比率66%)
平成22年9月	中国市場でのアルカリイオン整水器の販売強化を目的として、孫会社珠海欧愛水基水科技有限公司を 設立(子会社欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司の50%子会社)
平成22年12月	水関連事業の拡大を目的として、㈱オアシスウォーターの株式を取得、連結子会社化 子会社欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司を資本金300,000千円に増資
平成24年3月	㈱ニチデンの商号を㈱OSGウォーターテック(現連結子会社)に変更 HOD(水宅配)事業の業容拡大を目的として、孫会社㈱ウォーターネットエンジニアリングを設立 (子会社㈱ウォーターネットの現100%子会社)

平成24年5月	水関連機器事業の拡大を目的として、子会社(株)OSGコミュニケーションズ(資本金 10,000千円、連結子会社)を設立
平成24年6月	(株)オアシスウォーターを吸収合併
平成24年8月	電解水素水生成器(アルカリイオン整水器)「ヒューマンウォーター121」発売
平成25年5月	(株)ウォーターネットを資本金340,000千円に増資
平成26年1月	孫会社珠海欧愛水基水科技有限公司の株式を追加取得(子会社欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司の現100%子会社)
平成26年3月	子会社(株)OSGコミュニケーションズを資本金55,000千円に増資
平成28年1月	1株につき1.1株の割合で株式分割を実施
平成28年8月	中国上海市に1,000平米の大規模展示場「水蜜碼館(水のパスワード館)」をオープン 珠海欧愛水基水科技有限公司を上海欧愛環保科技有限公司に商号変更
平成29年8月	生産効率向上のために川越工場の大規模リニューアルを実施
平成29年10月	インド市場でのアルカリイオン整水器の販売を目的として、子会社OSG WATER-TECH INDIA PRIVATE LIMITED(資本金 10,000千インドルピー、出資比率 60%)を設立
平成30年5月	「水にこだわる高級食パン」食パン専門店「銀座に志かわ」の展開を目的として、孫会社(株)銀座仁志川(現連結子会社、資本金 6,000千円、子会社(株)OSGコミュニケーションズの出資比率41.6%)を設立
平成30年9月	食パン専門店「銀座に志かわ」第1号店として銀座本店をオープン
平成31年2月	電解水素水生成器(アルカリイオン整水器)「ヒューマンウォーター150」発売
平成31年2月	「ステハジ」プロジェクト始動。使い捨てから生まれる社会課題を啓発。
平成31年4月	孫会社(株)銀座仁志川(現連結子会社)を資本金100,000千円に増資
令和2年7月	孫会社(株)銀座仁志川(現連結子会社)の株式を追加取得(子会社(株)OSGコミュニケーションズの出資比率53.3%)
令和2年10月	自己株式の処分及び当社株式の売出しを実施
令和2年11月	孫会社(株)銀座仁志川(現連結子会社)の株式を追加取得(子会社(株)OSGコミュニケーションズの出資比率66.7%)
令和3年2月	国内水関連機器事業の経営資源の統合・集約による経営効率の向上を図るため、子会社(株)OSGコミュニケーションズを吸収合併
令和3年4月	欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司を欧愛水(上海)環保科技有限公司に商号変更
令和4年3月	サブスクリプション専用モデルとして、電解水素水生成器(アルカリイオン整水器)「MINE」発売
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
令和4年10月	「元祖五十番神楽坂本店」を運営する株式会社D&Dの株式を取得、連結子会社化
令和5年5月	中国上海市に「銀座に志かわ」中国第1号店として、上海新天地店をオープン
令和5年5月	株式会社Sakimoto Bakeryと資本業務提携を締結
令和6年2月	次亜塩素酸水生成装置「アクアチッド・ネオ」発売
令和6年4月	電解水素水生成器(アルカリイオン整水器)「ヒューマンウォーター200」発売
令和6年9月	大阪府のパナソニックスタジアム吹田にて「ステハジ」EXPOを開催
令和6年10月	冷水機「オアシススリム」発売
令和6年10月	次亜塩素酸水生成装置「GUARDIANLOCK」発売
令和6年11月	株式会社Sakimoto Bakeryの株式を追加取得、連結子会社化
令和7年1月	台湾台北市に「銀座に志かわ」台湾1号店として、台湾敦南店をオープン。
令和7年4月	サブスクリプション型給水装置「IDOVA」発売
令和7年4月	「熱中症予防」と「プラスチックごみ削減」への啓発を目的として、大阪・関西万博会場内に「無料給水スポット」設置
令和7年5月	「熱中症予防声掛けプロジェクトひと涼みアワード」業界唯一10年連続最優秀賞受賞
令和7年8月	株式会社D&D 神奈川県秦野市に新工場「秦野工場」を建設し、稼働開始
令和7年8月	グランドプリンスホテル新高輪にて創立55周年記念式典を開催
令和7年10月	大阪・関西万博閉幕 会場給水回数が1,200万回突破
令和7年12月	千葉県のららアリーナ東京ベイにて「ステハジ」EXPO2025を開催

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱OSGウォーターテック (注) 2	埼玉県川越市	47,000 千円	水関連機器 事業	100.0	当社電解水素水生成器、浄水器 及び衛生管理機器等の製造。 役員の兼任3名。 生産設備等の賃貸。
㈱ウォーターネット (注) 2. 3	東京都中央区	340,000 千円	HOD (水宅配) 事業	66.0	ミネラルウォーター製造装置の 販売及びウォーターサーバー並 びにミネラルボトルウォーター の宅配業務。 役員の兼任1名。
㈱銀座仁志川 (注) 2. 4	東京都中央区	125,000 千円	FOOD事 業	50.0	食パンの製造・販売及び、店舗 のフランチャイズ展開を中心と した飲食関連事業。 役員の兼任3名。
その他11社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱ウォーターネットは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. ㈱銀座仁志川は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、同社の主要な損益情報等は下記のとおりであります。

主要な損益情報等

(1) 売上高 1,067,582 千円

(2) 経常損失 44,259 千円

(3) 当期純損失 49,098 千円

(4) 純資産額 318,802 千円

(5) 総資産額 1,100,563 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和8年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
水関連機器事業	120	(29)
メンテナンス事業	52	(0)
HOD(水宅配)事業	26	(14)
FOOD事業	100	(371)
全社(共通)	68	(31)
合計	366	(445)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

令和8年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
201 (23)	40才6ヶ月	13年11ヶ月	5,205

セグメントの名称	従業員数(人)	
水関連機器事業	91	(6)
メンテナンス事業	52	(0)
全社(共通)	58	(17)
合計	201	(23)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与支給額及び基準外賃金を含んでおり、就業1年未満の社員を除いて算出しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2
17.9	100

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2. 3
(株)銀座仁志川	8.3	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男性労働者の育児休業取得率に関しては、当該年度内において、配偶者が出産した男性労働者がおりませんでした。

4. 「労働者の男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

原材料価格や為替動向など不透明な要因が引き続き存在するものの、当社グループを取り巻く社会環境においては、「環境負荷低減」や「水や食の安全・安心」への対応といった分野で、当社の強みを発揮できる機会が拡大していくものと見込んでおります。当社は、水関連機器事業において、廃プラスチック問題や熱中症対策といった社会的課題への取り組みを中核に据えるとともに、メンテナンス事業及びHOD（水宅配）事業における安定的な収益基盤を活かしながら、将来の持続的成長に向けた投資を着実に実行してまいります。また、新たな食分野の市場構築に向け、探索領域と位置付けるFOOD事業においては、事業基盤の整備と収益構造の確立に向けた取り組みに注力してまいります。

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 営業体制の強化

現在、当社グループの主要な事業拠点は全国で11箇所ですが、当社の主要な販売ルートは全国に網羅されております。効率の良い拠点展開を主眼におき、担当従業員を配置してまいります。そのための課題としては、人材の確保並びに育成が必須となり、これに取り組んでまいります。

② 新規市場の開拓

当社グループ主力の家庭用市場に加え、今後更なる成長が期待される市場が産業用・業務用市場であります。アルカリイオン水のペットボトル飲料製造用として、当社製品が台湾やベトナムを含むアジア諸国の飲料メーカーに採用されたこともあり、これを機に、世界各国におけるアルカリイオン水のペットボトル飲料市場の更なる開拓を進めております。

あわせて、衛生管理ビジネスにつきましても、当社一部製品について中国国内における販売許認可を得ております。现阶段では育成事業の位置付けではありますが、次世代殺菌水として既存の薬剤マーケットの需要はもちろん、新しいマーケットの需要を創出すべく、国内のみならず海外市場におきましても更なる販売体制の強化を図る方針であります。

③ メンテナンスシステムの充実

当社グループは56年間にわたり、顧客データベースの活用によるメンテナンスシステムを構築しておりますが、今後とも新しい情報管理システムの導入等により、当システムの充実を図り、安定収入の基盤を強化する方針であります。

④ 海外事業の展開

当社グループの事業ドメインは、日本国内のみならず世界的な視点からも、その市場の成長性及び将来性に対する期待の高さを有していると考えております。

そのグローバル戦略として、中国市場では子会社欧愛水(上海)环保科技有限公司があり、電解水素水生成器の販売を行っており、代理店の強化及び拡大を図ってまいります。

更に、インドへ現地法人を設立する等、特にアジア諸国に対して市場の拡大に努めてまいります。

⑤ HOD(水宅配)事業の育成

当社グループは、HOD(水宅配)ビジネスについて、子会社㈱ウォーターネットが行い、エリアライセンスチェーン形式による全国展開を戦略として採っておりますが、そのエリアライセンスチェーン加盟店を早期に拡大するために、当社の経営資源を提供し、加盟店確保のために営業展開を進め、安定的な売上及び収益を計上できるように育成してまいります。

⑥ 新製品の開発

当社グループは、家庭用から業務用・産業用に至るまでの製品を開発してまいりました。今後もこれまでに培ってまいりました技術及びノウハウを活用し、よりよい製品を開発してまいります。

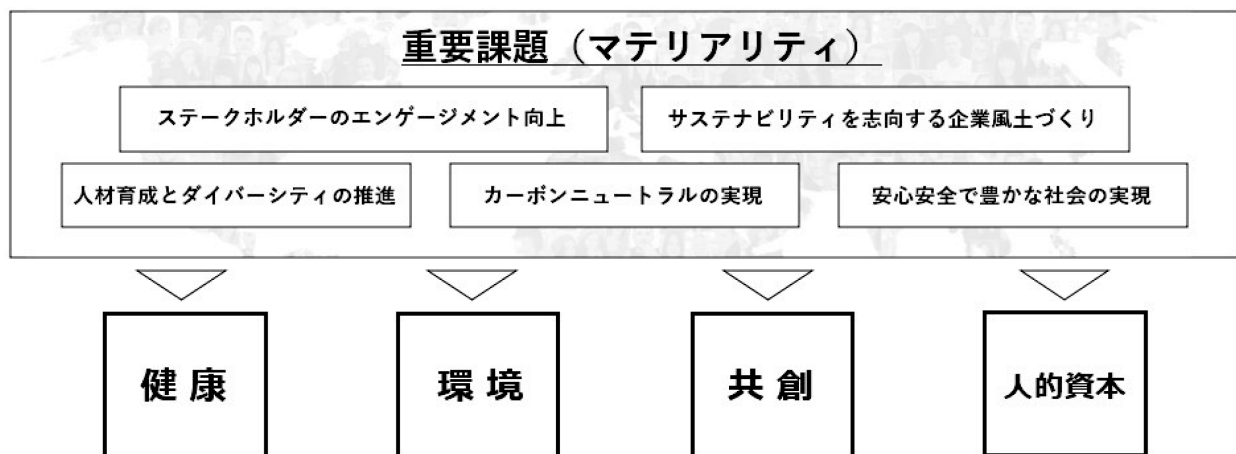
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

① ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長をリーダーとして、当社営業戦略室を中心に、サステナビリティに関する基本的な方針、戦略の推進等について企画・立案しております。その内容は、代表取締役社長に随時報告するとともに、取締役会は定期的に報告を受け、監督しております。サステナビリティ目標の達成に向け活動を推進するプロジェクトチームを設立し、「健康」「環境」「競争」「人的資本」と4つのカテゴリーに分け推進案の企画・立案、推進、分析を行っております。



② リスク管理

当社グループでは、当社営業戦略室と管理本部が中心となり、各担当部署と連携し、リスクの識別、評価、管理を行っております。リスクの分析結果を踏まえ、全社レベルで優先順位の高いリスクを抽出し、その結果を取締役に報告してまいります。

(2) 気候変動に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループでは「ステハジ」プロジェクトを推進しております。「ステハジ」には二つの意味があります。一つ目は「使い捨ては恥ずかしい」という意味であり、二つ目は「サステナブルはじめよう」という意味になります。「ステハジ」プロジェクトでは「ペットボトル50億本削減」チャレンジ、全国10万ヶ所設置を目標とした「みんなで広げる給水スポット」チャレンジと2つのチャレンジ目標を掲げております。OSGグループと「ステハジ」プロジェクトに賛同いただいた共創メンバー（企業、自治体、団体、教育機関、プロスポーツクラブ等）の皆様と一緒に社会課題の解決に向けて取り組んでおります。

指標	中長期目標 (2030年まで)	実績	
		2025年1月期	2026年1月期
ペットボトル削減	50億本	30億本	40億本
給水スポット	10万ヶ所	6.8万ヶ所	8万ヶ所
共創メンバー	500団体	406団体	506団体
自治体連携	47	65	73

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

数ある経営資源の中でも、人材は当社にとって大切な財産であり、事業戦略に沿った人材育成を行うことが、当社グループの持続的成長に不可欠であると考えております。当社グループには「明るさの磁場経営」、「LMPノート」といった独自の企業文化がありますが、これらを醸成し、広く伝えていくことは、一人ひとりの「ウェルビーイング」を高めていくことでもあり、その輪を広げていくものでもあると捉えています。価値創造の源泉となる人材育成に注力することで、企業価値の向上に努めております。なお、当社グループとして人的資本に関わる指標の目標は以下のとおりであります。実績は提出会社について記載しております。

指標	中長期目標 (2030年まで)	実績	
		2025年1月期	2026年1月期
女性管理職	30%	14.1%	17.9%
男性労働者の育児休業取得率	100%	55.6%	100%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

① 個人情報について

当社グループは、取扱い製・商品の特性による消耗品交換業務を行うため、多数の個人情報を有しております。当然のことながら、グループ全体でその管理には万全を期しておりますが、不測の事態によりこれが漏洩した場合、それに伴う賠償責任等の費用負担及び社会的信用の低下等から、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 取扱い製・商品に対する医薬品医療機器等法の規制について

当社グループの取扱い製・商品である電解水素水生成器(医療用電解水生成器)、家庭用電気治療器(医療機器)の製造及び販売については、医薬品医療機器等法の規制を受けております。

これらの医療機器の製造販売を行うためには、各都道府県知事に医療機器製造販売業許可を必要とし、製造所にあっても医療機器製造業許可が必要であります。各業許可に際しては、規程及び責任者の設置等が義務付けられております。

また、販売につきましては、各都道府県に対して販売拠点の概要、販売管理責任者の届出が義務付けられており、広告等につきましても規制がなされております。

今後、当該法令等の改正により、当社グループの活動が一時的に制限された場合、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 販売方法に対する特定商取引に関する法律の適用について

当社メンテナンス担当事業部におきましては、事前にアポイントメントを取った上、当社社員が直接エンドユーザーを訪問し、消耗品交換等の業務を行っております。年間1回のみ訪問し、消耗品交換とあわせ、消耗品以外の製・商品を販売する場合には、特定商取引に関する法律第2条における訪問販売に該当するものとなり、同法第9条におけるクーリングオフ制度(一定期間内において、無条件に解約できる制度)の適用を受けるものとなります。

当社では、前述のクーリングオフ制度の適用を受けない場合も含め、契約から1ヶ月間の期間を設け、自主的にクーリングオフ制度を導入しております。

これら法令等を遵守するためコンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、もしこれらの法令等の規制を遵守できなかった場合や新たな法規制が設けられた場合、営業活動が制限されることにより、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 中国及び海外市場について

中国においては、当社グループの国外子会社である欧愛水(上海)环保科技有限公司が、主に中国市場向け電解水素水生成器の販売を行っております。しかしながら、中国をはじめとして、海外においては予測不能な法律及び規制等の変更、急速な経済発展に伴う電力供給不足等のインフラ整備の遅れ、テロ、政変その他の要因による社会的混乱の発生等により、販売が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 製品の欠陥について

当社グループの主要製造子会社である㈱OSGウォーターテックは、国際的な品質基準に基づき生産を行っておりますが、全ての製品において欠陥が発生しないという保証はございません。また、製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、当保険が最終的に負担することとなる賠償総額を充足するという保証はございません。このような事象が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権について

当社グループは、保有する特許権、商標権、意匠権等知的財産権の管理には万全を期しておりますが、当知的財産権が第三者からの侵害を受けた場合、あるいは、意図せずして当社製品が他人の保有する知的財産権を侵害した場合、係争期間の長期化及び損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ HOD(水宅配)事業について

当社グループの国内子会社である㈱ウォーターネットは、ミネラルウォーターの製造及び宅配事業を行っております。当該事業は、エリアライセンスチェーン形式による全国展開を戦略として採っていることから、加盟店確保が事業の規模拡大に直結しております。したがって、加盟店の確保が計画どおりに進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該事業は水道水を原水としてミネラルウォーターを製造し、それをボトルに充填して宅配を行う事業であります。その性質上、地震や災害等により、原水である水道水の供給が止まりますと製造することができなくなります。このような事象が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 自然災害等について

想定外の大規模地震・自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ233,451千円減少し、3,904,382千円となりました。これは主に売掛金が14,596千円増加しましたが、現金及び預金が119,356千円、流動資産その他が83,317千円、受取手形が54,990千円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ300,832千円増加し、2,560,897千円となりました。これは主に有形固定資産が287,013千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ58,528千円減少し、2,562,990千円となりました。これは主に短期借入金が68,000千円、未払金が57,295千円、1年内返済予定の長期借入金が33,602千円増加しましたが、契約負債が140,694千円、未払法人税等が57,683千円、支払手形及び買掛金が20,921千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ214,466千円増加し、1,088,444千円となりました。これは主に固定負債その他が39,208千円、退職給付に係る負債が35,408千円減少しましたが、長期借入金が193,828千円、リース債務が92,148千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ88,557千円減少し、2,813,844千円となりました。これは主に利益剰余金が105,306千円、自己株式が11,478千円、為替換算調整勘定が4,370千円増加しましたが、資本剰余金が208,494千円減少したこと等によるものであります。

ロ 経営成績

当社グループは、日本で初めて大阪万博が開催された1970年8月に設立し、大阪・関西万博が開催中の2025年8月に創立55周年を迎えました。この節目を機に、当社は企業の存在意義と社会的役割を改めて見つめ直し、大きな転換期を迎えております。その象徴的な取り組みとして行った、「大阪・関西万博会場への当社給水スポット設置及びマイボトル利用推進活動」により、想定を大きく上回る成果が生まれました。万博協会の発表によれば、会場内のゴミ排出量は当初予定よりも約50%削減されており、当社が5年前から啓発してきた「プラスチックごみ削減」への取り組みが、国の掲げる循環型社会の実現に直接貢献できることが実証されました。これは、当社グループが今後担うべき新たな社会的使命を明確に示しております。

マイクロプラスチックやナノプラスチックによる環境及び人体への影響は、喫緊かつ長期的な視点で取り組むべき社会課題であり、国においても2040年までに追加的なプラスチック汚染ゼロを目指す方針が示されております。このような社会的要請の高まりに加え、労働安全衛生法改正による熱中症対策の義務化を背景として、自治体・学校施設等からの需要は着実に拡大しており、従来当社が掲げてきた「OSGの強みを活かして社会の課題を解決していく」という姿勢が事業機会として具体化しつつあります。

このような環境のもと、当社グループは創立55周年を契機に、「廃プラスチック問題が未来に引き起こす社会的課題」に対する**社会的投資を強化する**経営方針を打ち出しました。あわせて、10年先を見据えた長期ビジョンのもと、「**100年企業**」を目指し、**新たな食分野の市場構築**にも注力しております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高8,185,210千円(前期比3.2%増)、営業利益207,767千円(同55.1%増)、経常利益216,359千円(同72.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益106,689千円(同215.3%増)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

【水関連機器事業】

水関連機器事業につきましては、大阪・関西万博会場への給水スポットの設置を契機として、「万博会場」から「全国の市町村」へと社会的投資を拡大する取り組みを更に推進してまいりました。本取り組みは、熱中症対策にとどまらず、「廃プラスチック問題が未来に引き起こす社会的課題」への対応として位置付けております。

当期におきましては、自治体や学校施設等からの引き合いが着実に増加し、先行受注として一定の成果を得ております。一方で、万博関連需要の本格導入時期が後ろ倒しとなったことや、大口案件の納入時期が計画より遅延したことにより、売上への寄与は限定的となりました。あわせて、大阪・関西万博の給水スポットの増設及び創立55周年による大規模な先行投資型の販売促進企画を実施したことから、販管費が大きく増加いたしました。これらは、翌期以降を見据えた社会的先行投資によるものであります。

以上の結果、先行投資の影響により、売上高2,222,406千円(同0.7%増)、営業損失106,784千円(前年同期は38,545千円の営業利益)となりました。

【メンテナンス事業】

メンテナンス事業は、創立以来55年にわたるリカーリングビジネスとして、「お取り付け頂いたその日から末永いお付き合いが始まる」というポリシーのもと、当社独自の仕組みである、「製品設置後も1軒1軒のお客様宅及び設置先に訪問してメンテナンスを実施する」という強みを活かし、安定した収益基盤を構築しております。

当期におきましても、既存顧客を中心としたメンテナンスによる売上が堅調に推移し、概ね計画どおりの業績となりました。その結果、売上高2,075,375千円(同3.3%増)、営業利益393,236千円(同16.4%増)となりました。

【HOD（水宅配）事業】

HOD（水宅配）事業につきましては、「大阪・関西万博」をはじめ、東京で開催された「デフリンピック」、滋賀での「国民スポーツ大会」などのスポーツイベントにおけるウォーターサーバーの設置を通じて、熱中症対策を推進してまいりました。また、例年以上の猛暑に加え、労働安全衛生法改正による職場での熱中症対策の義務化を背景として、ボトルドウォーターやロイヤルティ等のストック収益が順調に推移いたしました。引き続き、水分補給の重要性に関する啓発活動を行うとともに、安定した顧客基盤を活かした収益拡大に取り組んでまいります。以上の結果、売上高1,415,234千円(同8.1%増)、営業利益63,720千円(同24.7%増)となりました。

【FOOD事業】

FOOD事業は、ベーカリー部門と中華総菜の製造・販売部門で構成されております。

ベーカリー部門においては、国内では「銀座に志かわ」が「食パン専門店」としての収益改善を進めるとともに、新業態「GINZA NISHIKAWA COFFEE ROASTERY」の新規出店を進めました。海外では、昨年9月に中国初の食パン専門店レストラン「銀座に志かわ・興業太古滙店」をオープンいたしました。これにより、上海においてFC展開のモデルとなる3店舗の出店を完了。これらの店舗は、2023年・2024年・2025年の3年連続で上海の有力ライフスタイルメディアが選出する「POP Shanghai 100（上海名店100選）」に選ばれました。現在、中国全土でのFC展開に向けた整備を進めております。

また、「SAKImoto Bakery」においては、想定を上回る増収増益の実績をあげており、今後とも新規出店を具体的に計画しております。

中華総菜の製造・販売部門では、新工場の建設によりコスト増となりましたが、生産能力は従来と比較して約10倍に向上しております。これにより、従来の取引先に加え、ホテル・レストラン市場への販路拡大を進めております。また、屋号「元祖五十番神楽坂本店」においても、今後積極的なFC展開も計画しております。

以上の結果、損益面の改善が進み、売上高2,512,535千円(同3.1%増)、営業損失135,572千円(前年同期は287,256千円の営業損失)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による資金の増加が94,670千円、投資活動による資金の減少が416,090千円、財務活動による資金の増加が121,137千円に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額3,658千円を調整した結果、前連結会計年度末に比べ199,506千円減少し、当連結会計年度末におきましては521,593千円(前年同期比27.7%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は94,670千円(前期は796千円の減少)となりました。これは主に法人税等の支払額176,617千円、契約負債の減少額140,694千円がありましたが、減価償却費178,746千円、税金等調整前当期純利益150,487千円、その他97,802千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は416,090千円(前期は399,204千円の増加)となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入132,488千円がありましたが、有形固定資産の取得による支出434,097千円、定期預金の純増加額79,209千円の計上によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は121,137千円(前期は227,684千円の減少)となりました。これは主に配当金の支払額210,767千円、長期借入金の返済による支出70,748千円がありましたが、長期借入れによる収入298,017千円、非支配株主からの払込みによる収入99,003千円の計上によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)	前期比(%)
水関連機器事業(千円)	660,848	106.2
メンテナンス事業(千円)	515,666	96.0
合計(千円)	1,176,514	101.5

ロ 製・商品仕入実績

当連結会計年度の製・商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)	前期比(%)
水関連機器事業(千円)	26,613	84.8
メンテナンス事業(千円)	151,848	119.5
HOD(水宅配)事業(千円)	748,909	108.3
FOOD事業(千円)	1,225,208	100.1
合計(千円)	2,152,579	103.8

ハ 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ニ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)	前期比(%)
水関連機器事業(千円)	2,222,406	100.7
メンテナンス事業(千円)	2,075,375	103.3
HOD(水宅配)事業(千円)	1,415,234	108.1
FOOD事業(千円)	2,512,535	103.1
調整額(千円)	△40,341	126.2
合計(千円)	8,185,210	103.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

イ 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 イ 財政状態」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績

(売上高)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 ロ 経営成績」に記載のとおりであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価率は41.2%となり、前連結会計年度に比べ0.1ポイント減少いたしました。これは主に、売上高構成における仕入商材の減少等によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は4,606,798千円となり、前連結会計年度に比べ1.9%増となりました。これは主に、人件費の増加等によるものであります。

(営業外収益)

当連結会計年度における営業外収益は92,509千円となり、前連結会計年度に比べ38.9%増となりました。これは主に、協賛金収入14,762千円の増加等によるものであります。

(営業外費用)

当連結会計年度における営業外費用は83,917千円となり、前連結会計年度に比べ11.2%増となりました。これは主に、イベント費用関連費用や支払利息15,380千円の増加等によるものであります。

(特別利益)

当連結会計年度における特別利益は86,224千円となりました。これは、主に固定資産売却益75,224千円及び事業譲渡益11,000千円によるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度における特別損失は152,096千円となりました。これは、主に減損損失61,660千円及び創立記念関連費用52,296千円等によるものであります。

ハ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用や、金型等の生産設備、顧客管理システム等への設備投資であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、環境と健康関連分野を主体とした生活密着型製品の企画開発に重点的に取り組んでおります。

自社技術による開発だけでなく、他社メーカーからのOEMによる製品開発も積極的に推進しております。特に、当社は「企画開発から製造、販売、メンテナンスに至るまでの一貫体制」をとっており、ユーザーの声を直接取り入れられる仕組みがあるため、顧客ニーズの多様化や高度化にタイムリーに対応することを基本方針としております。

新製品の企画開発から既存製品の改良や技術サービスに至るまでを、当社エジソン部(技術開発部)及び連結子会社(株)OSGウォーターテックの商品開発部が担当しております。新製品の開発にあたっては、必要に応じて営業部門をはじめ社内外の専門家によるプロジェクトチームを結成し効率化を図っております。また、製造に関しましては、連結子会社及び外部の協力会社に委託しており、新製品の企画開発の段階から協同体制をとっております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は45,719千円となっており、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

水に対する関心の更なる高まりと共に、市場ニーズも多様化が進むものと思われれます。今後も水関連商品の市場ニーズに応え得る製品の開発及び他社との差別化に重点を置き、その研究活動を強化してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は616,041千円であります。その主な内訳は、(株)D&D秦野新工場の建設等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和8年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	会社統括業務 各セグメント 共通	統括業務施設 営業建屋	154,541	0	256,835 (287.09)	11,022	422,399	92 [11]
世田谷サービス センター (東京都世田谷区)	各セグメント 共通	営業建屋	12,317	—	303,701 (542.71)	—	316,019	20 [3]
福岡支店 福岡サービス センター (福岡市博多区)	各セグメント 共通	営業建屋	17,128	—	119,107 (185.25)	—	136,236	18 [1]

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、各地区別に主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積(㎡)	年間賃借料 (千円)
東京支店 (東京都中央区)	各セグメント共通	営業建屋	40 [4]	283.25	14,910
名古屋支店 (名古屋市千種区)	各セグメント共通	営業建屋	18 [2]	161.68	3,852
広島支店 (広島市中区)	各セグメント共通	営業建屋	13 [2]	163.80	4,756

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

令和8年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱OSGウ ォーターテ ック	本社川越工 場 (埼玉県川 越市)	水関連機器 事業・ メンテナ ンス事業	浄水器、電 解成器、水 成器生産設 備及びトリ ック生	179,803	7,041	— (—)	—	8,397	195,242	30 [37]
㈱D&D	秦野工場 (神奈川県 秦野市)	FOOD 事業	中華総菜の 製造設備	242,596	45,727	— (—)	67,980	3,076	359,380	17 [—]

(注) 1. ㈱OSGウォーターテック川越工場の有形固定資産「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「その他」のうち161,701千円は、当社が所有し、同社に賃貸しております。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
㈱OSGウォーター テック川越工場 (埼玉県川越市)	水関連機器事業・ メンテナンス事業	土地及び倉庫	30 [37]	4,136.07	13,484
㈱D&D 秦野工場 (神奈川県秦野市)	FOOD 事業	建物	17 [—]	1,910.43	19,200

(注) 1. ㈱OSGウォーターテック川越工場の賃借料は当社が賃借し、同社に賃貸しております。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	本社 (大阪市北区)	各セグメント 共通	基幹 システム	95,000	—	自己株式処分資金 及び自己資金	令和7年 2月	令和8年 3月	—
			顧客管理 システム	100,000	—		令和8年 2月	令和9年 3月	—

(注) 1. 前連結会計年度において記載しました重要な設備の新設等「空調設備」は、当連結会計年度中に完了したため、本表から除外しています。

2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和8年1月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年4月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成31年4月26日(注)	—	5,500	—	601,000	△300,000	390,401

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和8年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	16	28	12	6	3,816	3,881	—
所有株式数(単元)	—	825	457	20,494	419	733	31,846	54,774	22,600
所有株式数の割合(%)	—	1.51	0.83	37.42	0.76	1.34	58.14	100	—

(注) 自己株式279,687株は、「個人その他」に2,796単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和8年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三愛コスモス	大阪市北区天満橋一丁目8番10-2305号	2,000,000	38.31
OSG社員持株会	大阪市北区天満一丁目26番3号	243,150	4.66
湯川 剛	大阪市天王寺区	125,018	2.39
湯川 大	大阪市天王寺区	99,000	1.90
湯川 学	東京都大田区	99,000	1.90
畑 勝	奈良県桜井市	85,000	1.63
吉田 晴雄	東京都足立区	80,000	1.53
SHAO JIE	東京都品川区	71,400	1.37
矢澤 徳仁	東京都千代田区	28,700	0.55
株式会社関西みらい銀行	大阪府中央区	27,500	0.53
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区	27,500	0.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区	27,500	0.53
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区	27,500	0.53
計	—	2,941,268	56.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和8年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 279,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,197,800	51,978	—
単元未満株式	普通株式 22,600	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	51,978	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和8年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社OSG コーポレーション	大阪市北区天満一丁目 26番3号	279,600	—	279,600	5.08
計	—	279,600	—	279,600	5.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	130	121
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和8年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	25,728	19,270	—	—
保有自己株式数	279,687	—	279,687	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和8年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。そのため、経営成績及び経営効率の向上に努め、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当については、経営成績に対する配当性向を勘案した上で配当額を決定いたします。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。

内部留保資金の使途につきましては、将来の企業成長と経営基盤強化のために活用してまいります。

なお、当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に従い、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり40円の期末配当とする予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和8年4月28日 定時株主総会決議(予定)	208,812	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、顧客、株主等すべてのステークホルダーの利益最大化及び投資家保護の観点から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実が必要不可欠であるとの認識のもと、企業経営における透明性及び健全性向上のための経営管理組織の構築、その運営を最も重要な経営課題の一つとして位置付けております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

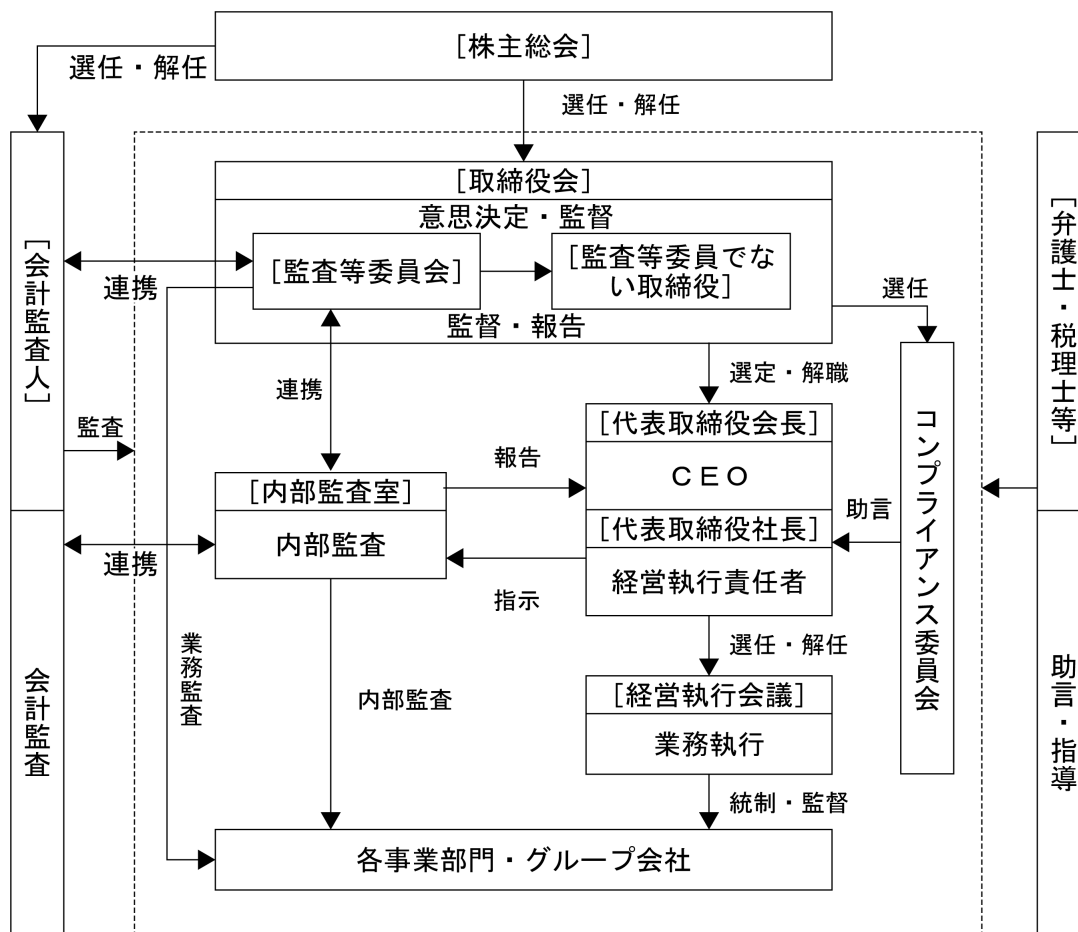
当社は、監査等委員会設置会社であり、経営の監視及び監査機能の強化を目的として、複数の社外取締役を選任しております。取締役会は、毎月開催される定時取締役会を通じ、各関係法令、諸規則等に定められた事項、経営に関する重要事項につきまして、報告、審議、決議を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況
取締役会長	湯川 剛	16回/16回
取締役社長	山田 啓輔	16回/16回
取締役	溝端 雅敏	16回/16回
取締役	大垣 雅宏	16回/16回
取締役	安岡 正彦	16回/16回
取締役	佐藤 八枝子	16回/16回
取締役(社外)	山口 克隆	16回/16回
取締役(社外)	岡村 英祐	16回/16回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項のほか、経営方針に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、内部統制・コンプライアンスに関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、その他重要な業務執行に関する事項について審議、検討いたしました。

なお、当社は、2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名となる予定です。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

透明で公正な監査を行うために、専門知識を有する監査等委員を3名選任しており、監査等委員である取締役のうち2名が会社法における社外取締役であります。

監査等委員は、取締役会等重要な会議へ出席し必要な意見を述べる他、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング等を実施するなどして、監視機能を果たしております。また、監査等委員会は原則として毎月1回開催されており、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図るとともに会計監査人や内部監査室と連携することで実効性のある監査を行っております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

取締役は、定期的開催される所属長会議にも出席し、コンプライアンスに対する意識向上及び市場環境の変化等に対する迅速かつ機動的な対応を図るため、情報の共有化、組織の緊密化に取り組んでおります。

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

顧問弁護士につきましては、弁護士事務所と顧問契約し、法律上の判断を行う場合、必要に応じ助言を受けております。

さらに、当社ではコンプライアンス委員会を設置しており、当委員会におきましては、各関係法令等の順守に係る情報伝達、教育活動についてはもちろんのこと、個人が社会生活を営む場においても更なるモラルの向上を促すべく、これらの活動に対し当社グループ全体として継続的に取り組んで参ることを基本方針としております。取締役及び関係部署の代表者により構成され、常勤監査等委員及び内部監査室もオブザーバーとして委員会に出席し、その充実化を図っております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、多様なリスクの特性に応じ状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることにより、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。各部門においてその有するリスク発生の可能性を十分に認識した上で事前の対応、回避及び発生した場合の対応に努めるなど、リスク管理体制の充実に取り組んでおります。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

内部統制担当部署は、グループ各社の業務を所管する部署と連携して、グループ各社における内部統制に関する状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに当社取締役会に報告しております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

④ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

⑤ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i) 令和8年4月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名（役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役・CEO)	湯川 剛	昭和22年1月 15日生	昭和40年4月 藤井会計事務所入所 昭和45年8月 ㈱大阪三愛(現当社)設立 代表取締役社長就任 昭和62年4月 ㈱新大和百貨店(現㈱三愛コスモス)譲受 同社代表取締役社長就任(現任) 平成2年4月 ㈱ジーエーティ研究所設立 同社代表取締役社長就任(現任) 平成16年5月 天年三愛環保科技(蘇州)有限公司 (現欧愛水(上海)環保科技有限公司)設立 同社董事長就任 平成18年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウォーターテック)代表取締役会長就任 平成18年10月 ㈱ウォーターネット代表取締役社長就任 平成19年4月 当社代表取締役会長・CEO就任 (現任) 平成22年9月 珠海欧愛水基水科技有限公司(現上海欧愛環保科技有限公司)董事長就任 平成25年3月 ㈱ウォーターネット代表取締役会長就任 令和2年4月 ㈱銀座仁志川代表取締役会長就任 (現任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	125,018
取締役社長 (代表取締役)	山田 啓輔	昭和46年10月 4日生	平成6年4月 ㈱オーエスジーコーポレーション (現当社)入社 平成15年8月 当社営業部長就任 平成23年2月 当社西日本担当営業本部長就任 平成25年3月 ㈱ウォーターネット代表取締役社長就任 平成25年4月 当社取締役就任 令和3年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 令和5年4月 ㈱銀座仁志川取締役就任(現任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	13,866

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	溝端 雅敏	昭和43年2月 6日生	昭和61年4月 ㈱大阪三愛(現当社)入社 平成10年2月 当社取締役事業部長就任 平成12年1月 ㈱ジーエーティ研究所取締役就任 (現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長就任 平成19年9月 ㈱ウォーターネット取締役就任 平成21年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウォーター テック)代表取締役社長就任 平成28年3月 ㈱OSGウォーターテック取締役 就任 平成29年4月 ㈱OSGコミュニケーションズ代 表取締役社長就任 平成29年9月 欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司 (現欧愛水(上海)環保科技有限公司)董事長就任(現任) 令和3年3月 ㈱OSGウォーターテック代表取 締役社長就任(現任) 令和3年4月 当社取締役副会長就任 令和4年4月 ㈱銀座仁志川取締役 令和5年4月 当社取締役就任(現任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	19,672
取締役 (営業本部長)	大垣 雅宏	昭和45年4月 26日生	平成6年4月 ㈱オーエスジーコーポレーション (現当社)入社 平成15年8月 当社営業部長就任 平成23年2月 当社東日本担当営業本部長就任 平成25年3月 当社営業本部長就任 平成25年4月 当社取締役就任 平成27年8月 当社取締役事業部長就任 平成31年4月 ㈱OSGコミュニケーションズ取 締役就任 令和3年2月 当社営業本部長就任(現任) 令和3年3月 ㈱OSGウォーターテック取締役 就任(現任) 令和3年4月 当社取締役就任(現任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	11,428
取締役 (管理部長)	安岡 正彦	昭和43年11月 8日生	昭和62年4月 ㈱大阪三愛(現当社)入社 平成24年4月 ㈱OSGコミュニケーションズ監 査役就任 平成25年4月 当社業務部長就任 平成27年2月 当社経理部長就任 平成28年8月 当社財務部長就任 令和2年4月 当社取締役管理部長就任(現任) 令和3年4月 ㈱ウォーターネット監査役就任 (現任) 令和5年4月 ㈱OSGウォーターテック監査役 就任(現任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	1,634

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐藤 八枝子	昭和30年8月27 日生	昭和49年4月 三菱金属㈱(現三菱マテリアル㈱) 入社 平成12年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウオーター テック)入社 平成24年2月 ㈱OSGウオーターテック取締役 就任 平成28年3月 ㈱OSGウオーターテック代表取 締役社長就任 令和2年4月 当社取締役就任 令和3年5月 ㈱銀座仁志川取締役就任 令和5年4月 当社取締役(監査等委員・常勤)就 任(現任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	8,600
取締役 (監査等委員)	山口 克隆	昭和54年5月9 日生	平成19年3月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成22年10月 公認会計士登録 平成29年7月 優成監査法人(現太陽有限責任監 査法人)入所 平成30年9月 山口克隆公認会計士事務所開業 平成30年10月 テレオアフェクトFAS株式会社代 表取締役就任(現任) 令和3年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任) 令和3年11月 株式会社WOLVES HAND(社外)取 締役就任(現任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	—
取締役 (監査等委員)	岡村 英祐	昭和54年4月22 日生	平成20年9月 最高裁判所司法研修所修了 太陽法律事務所入所、弁護士登録 (大阪弁護士会) 平成29年4月 太陽法律事務所・共同経営者就任 (現任) 令和3年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	—
計					180,218

(注) 山口 克隆及び岡村 英祐は、社外取締役であります。

(ii) 当社は令和8年4月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の様子は以下のとおりになる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役: CEO)	湯川 剛	昭和22年1月 15日生	昭和40年4月 藤井会計事務所入所 昭和45年8月 ㈱大阪三愛(現当社)設立 代表取締役社長就任 昭和62年4月 ㈱新大和百貨店(現㈱三愛コスモス)譲受 同社代表取締役社長就任(現任) 平成2年4月 ㈱ジーエーティ研究所設立 同社代表取締役社長就任(現任) 平成16年5月 天年三愛環境科技(蘇州)有限公司 (現欧愛水(上海)環境科技有限公司)設立 同社董事長就任 平成18年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウォーターテック)代表取締役会長就任 平成18年10月 ㈱ウォーターネット代表取締役社長就任 平成19年4月 当社代表取締役会長: CEO就任(現任) 平成22年9月 珠海欧愛水基水科技有限公司(現上海欧愛環境科技有限公司)董事長就任 平成25年3月 ㈱ウォーターネット代表取締役会長就任 令和2年4月 ㈱銀座仁志川代表取締役会長就任(現任)	令和8年4月 28日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	125,018
取締役社長 (代表取締役)	山田 啓輔	昭和46年10月 4日生	平成6年4月 ㈱オーエスジーコーポレーション (現当社)入社 平成15年8月 当社営業部長就任 平成23年2月 当社西日本担当営業本部長就任 平成25年3月 ㈱ウォーターネット代表取締役社長就任 平成25年4月 当社取締役就任 令和3年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 令和5年4月 ㈱銀座仁志川取締役就任(現任)	令和8年4月 28日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	13,866

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (管理本部長)	溝端 雅敏	昭和43年2月 6日生	<p>昭和61年4月 ㈱大阪三愛(現当社)入社 平成10年2月 当社取締役事業部長就任 平成12年1月 ㈱ジーエーティ研究所取締役就任 (現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長就任 平成19年9月 ㈱ウォーターネット取締役就任 平成21年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウォーター テック)代表取締役社長就任 平成28年3月 ㈱OSGウォーターテック取締役 就任 平成29年4月 ㈱OSGコミュニケーションズ代 表取締役社長就任 平成29年9月 欧愛水基環保科技(蘇州)有限公司 (現欧愛水(上海)環保科技有限公司)董事長就任(現任) 令和3年3月 ㈱OSGウォーターテック代表取 締役社長就任(現任) 令和3年4月 当社取締役副会長就任 令和4年4月 ㈱銀座仁志川取締役 令和5年4月 当社取締役就任 令和8年4月 当社取締役管理本部長就任(現任)</p>	令和8年4月 28日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	19,672
取締役 (営業本部長)	大垣 雅宏	昭和45年4月 26日生	<p>平成6年4月 ㈱オーエスジーコーポレーション (現当社)入社 平成15年8月 当社営業部長就任 平成23年2月 当社東日本担当営業本部長就任 平成25年3月 当社営業本部長就任 平成25年4月 当社取締役就任 平成27年8月 当社取締役事業部長就任 平成31年4月 ㈱OSGコミュニケーションズ取 締役就任 令和3年2月 当社営業本部長就任(現任) 令和3年3月 ㈱OSGウォーターテック取締役 就任(現任) 令和3年4月 当社取締役就任(現任)</p>	令和8年4月 28日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	11,428

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐藤 八枝子	昭和30年8月27 日生	昭和49年4月 三菱金属㈱(現三菱マテリアル㈱) 入社 平成12年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウオー ターテック)入社 平成24年2月 ㈱OSGウオーターテック取締役 就任 平成28年3月 ㈱OSGウオーターテック代表取 締役社長就任 令和2年4月 当社取締役就任 令和3年5月 ㈱銀座仁志川取締役就任 令和5年4月 当社取締役(監査等委員・常勤)就 任(現任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	8,600
取締役 (監査等委員)	山口 克隆	昭和54年5月9 日生	平成19年3月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成22年10月 公認会計士登録 平成29年7月 優成監査法人(現太陽有限責任監 査法人)入所 平成30年9月 山口克隆公認会計士事務所開業 平成30年10月 テレオアフェクトFAS株式会社代 表取締役就任(現任) 令和3年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任) 令和3年11月 株式会社WOLVES HAND(社外)取 締役就任(現任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	—
取締役 (監査等委員)	岡村 英祐	昭和54年4月22 日生	平成20年9月 最高裁判所司法研修所修了 太陽法律事務所入所、弁護士登録 (大阪弁護士会) 平成29年4月 太陽法律事務所・共同経営者就任 (現任) 令和3年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	令和7年4月 25日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	—
計					178,584

(注) 山口 克隆及び岡村 英祐は、社外取締役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は山口克隆氏及び岡村英祐氏の2名(うち、監査等委員である取締役が2名)であります。なお、両者と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両者が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における、当該他の会社等と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両者は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、社外役員として当社の取締役に対し、これまでに培ってきた経験及び知識を活かして意見を述べてもらい、取締役会の活性化に繋がることを期待して社外取締役候補者を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等に出席し業務執行状況や内部統制の状況等の説明を受け、経営の監督を行っているほか、監査等委員会において監査計画に基づく内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査人の監査体制及び監査の方法を確認し、会計監査人及び内部監査室より監査結果の報告を受けております。また、会計監査人及び内部監査室と情報交換や意見交換を行い、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名(2名とも独立役員)の計3名で構成されております。常勤監査等委員は、取締役会及び各重要会議に出席し、経営状態、取締役会の業務執行状況等について常時把握、監査できる体制となっております。佐藤八枝子氏は、当社グループ会社の代表取締役及び当社取締役等を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員山口克隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員岡村英祐氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務並びに法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則毎月開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	佐藤 八枝子	12回	12回
監査等委員	山口 克隆	12回	12回
監査等委員	岡村 英祐	12回	12回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画及び業務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及びその結果の相当性等であります。

また、常勤の監査等委員の活動として、社内で行われるコンプライアンス委員会などの重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要書類の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室(1名)が全事業所、全部署に対して、各関係法令及び社内規程等諸規則の順守状況、業務執行状況等について計画的に監査を行っております。

なお、内部監査室は必要に応じて監査等委員会、会計監査人との連携を通じて、内部統制のモニタリング機能の強化を図っており、被監査部門に対して具体的な助言、勧告を行い、その後の改善状況を確認することにより実効性の高い監査を実施しております。また、必要な事項については、社長の他、取締役会等各機関に対して、内部監査室が直接報告できる体制を整備しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

奥村 孝司

渡邊 徳栄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針につきましては、監査等委員会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の評価を実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、職務執行状況等について監査等委員会の協議に基づき評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	64,000	—	64,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	64,000	—	64,000	—

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、11,000千円の追加報酬の額を含んでおります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特段定めておりません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬の決定については役員報酬規程に基づき、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役会で協議の上で決定しております。

また、令和7年3月7日開催の取締役会及び令和7年4月25日開催の第55期定時株主総会において、役員報酬制の見直しの一環として、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。

当社の役員の報酬限度額は、平成29年4月27日開催の第47期定時株主総会の決議により、取締役(監査等委員を除く)は年額120百万円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)取締役(監査等委員)は年額30百万円以内とすることを定めております。また、当該取締役の報酬とは別枠で、令和7年4月25日開催の第55期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権額として、年額30百万円以内と決議しております。

当社は、役員が退職する際には、役員退職慰労金規程に基づき、役員退職慰労金を支給しております。

なお、令和7年4月25日開催の第55期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。これに伴い、在任中の取締役に対して、同株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することを決議しており、支給の時期については、各取締役の退任時としております。

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任された代表取締役会長及び社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに、報酬額を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長及び社長が最も適しているからであります。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査等委員の協議にて決定しております。

当事業年度における、当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、概ね前事業年度の報酬実績を踏襲する方針の下、代表取締役会長湯川剛及び社長山田啓輔に一任しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	49,776	48,826	-	950	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3,250	3,000	-	250	1
社外役員	5,100	4,650	-	450	2

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。
2. 固定報酬には、譲渡制限付株式報酬制度に基づき付与した株式に係る報酬について、当事業年度において費用処理した株式報酬費用を含んでおります。
3. 当事業年度末日現在の取締役(監査等委員を除く)は5名、取締役(監査等委員)は3名(うち社外取締役は2名)であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

イ 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している株式は、非上場株式のみのため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	36,383
非上場株式以外の株式	-	-

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和7年2月1日から令和8年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和7年2月1日から令和8年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年1月31日)	当連結会計年度 (令和8年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,364,691	※1 2,245,335
受取手形	144,161	※3 89,170
売掛金	683,248	697,844
商品及び製品	325,806	329,599
原材料及び貯蔵品	390,657	396,427
その他	240,059	156,741
貸倒引当金	△10,789	△10,736
流動資産合計	4,137,834	3,904,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,557,572	※1 1,842,648
減価償却累計額	△988,256	△1,018,450
建物及び構築物（純額）	569,315	824,197
機械装置及び運搬具	136,358	224,942
減価償却累計額	△103,988	△120,190
機械装置及び運搬具（純額）	32,369	104,751
工具、器具及び備品	618,561	653,886
減価償却累計額	△540,338	△556,551
工具、器具及び備品（純額）	78,222	97,335
土地	※1 723,955	※1 680,155
建設仮勘定	16,547	1,450
その他	22,810	22,810
減価償却累計額	△22,345	△22,810
その他（純額）	464	—
有形固定資産合計	1,420,876	1,707,889
無形固定資産		
ソフトウェア	46,028	69,891
借地権	178,000	178,000
その他	52,680	16,875
無形固定資産合計	276,709	264,767
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,144	※2 36,383
長期預金	7,000	7,000
長期貸付金	3,918	3,918
繰延税金資産	96,976	95,310
保険積立金	303,828	314,114
その他	198,977	181,313
貸倒引当金	△49,365	△49,802
投資その他の資産合計	562,479	588,240
固定資産合計	2,260,064	2,560,897
資産合計	6,397,899	6,465,279

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年1月31日)	当連結会計年度 (令和8年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	287,206	※3 266,284
短期借入金	※1 1,412,500	※1 1,480,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 61,412	※1 95,014
リース債務	6,899	21,761
未払金	291,250	348,546
未払法人税等	110,720	53,036
契約負債	298,268	157,573
賞与引当金	33,114	39,567
資産除去債務	15,961	5,677
その他	104,185	95,029
流動負債合計	2,621,518	2,562,990
固定負債		
長期借入金	※1 109,733	※1 303,562
リース債務	22,322	114,470
繰延税金負債	21,901	5,280
役員退職慰労引当金	169,002	170,927
退職給付に係る負債	247,297	211,888
資産除去債務	117,578	135,381
その他	186,141	146,933
固定負債合計	873,978	1,088,444
負債合計	3,495,496	3,651,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,000	601,000
資本剰余金	689,799	481,305
利益剰余金	1,342,494	1,447,801
自己株式	△137,555	△126,077
株主資本合計	2,495,738	2,404,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	432	—
為替換算調整勘定	71,543	75,914
その他の包括利益累計額合計	71,976	75,914
非支配株主持分	334,687	333,901
純資産合計	2,902,402	2,813,844
負債純資産合計	6,397,899	6,465,279

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)		(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)	
売上高	※1	7,929,936	※1	8,185,210
売上原価		3,274,769		3,370,643
売上総利益		4,655,167		4,814,566
販売費及び一般管理費	※2,※3	4,521,211	※2,※3	4,606,798
営業利益		133,955		207,767
営業外収益				
受取利息		1,055		3,399
受取配当金		736		547
助成金収入		1,440		239
違約金収入		5,111		—
受取補償金		755		1,124
協賛金収入		39,763		54,525
その他		17,757		32,672
営業外収益合計		66,619		92,509
営業外費用				
支払利息		8,926		19,905
支払手数料		1,031		1,030
為替差損		2,169		—
商品廃棄損		784		1,131
減価償却費		883		935
イベント費用		42,088		46,490
差入保証金・敷金解約損		15,002		—
その他		4,565		14,423
営業外費用合計		75,451		83,917
経常利益		125,123		216,359
特別利益				
固定資産売却益	※4	2,607	※4	75,224
投資有価証券売却益		5,913		—
事業譲渡益		—		11,000
特別利益合計		8,520		86,224
特別損失				
減損損失	※6	38,703	※6	61,660
固定資産除却損	※5	2,987	※5	38,138
固定資産売却損		671		—
和解金	※7	5,500		—
創立記念関連費用		—	※8	52,296
特別損失合計		47,862		152,096
税金等調整前当期純利益		85,781		150,487
法人税、住民税及び事業税		168,461		125,118
法人税等調整額		△3,378		△14,941
法人税等合計		165,083		110,176
当期純利益又は当期純損失(△)		△79,301		40,310
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△113,143		△66,379
親会社株主に帰属する当期純利益		33,841		106,689

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△79,301	40,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,576	△432
為替換算調整勘定	6,595	8,100
その他の包括利益合計	※ 3,018	※ 7,667
包括利益	△76,283	47,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,129	113,834
非支配株主に係る包括利益	△111,412	△65,856

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,000	689,030	1,516,449	△137,519	2,668,959
当期変動額					
剰余金の配当			△207,796		△207,796
親会社株主に帰属する当期純利益			33,841		33,841
自己株式の取得				△35	△35
連結子会社株式の取得による持分の増減		769			769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	769	△173,955	△35	△173,221
当期末残高	601,000	689,799	1,342,494	△137,555	2,495,738

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,808	67,361	70,170	432,868	3,171,998
当期変動額					
剰余金の配当					△207,796
親会社株主に帰属する当期純利益					33,841
自己株式の取得					△35
連結子会社株式の取得による持分の増減					769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,376	4,182	1,805	△98,180	△96,374
当期変動額合計	△2,376	4,182	1,805	△98,180	△269,595
当期末残高	432	71,543	71,976	334,687	2,902,402

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,000	689,799	1,342,494	△137,555	2,495,738
当期変動額					
剰余金の配当		△207,795			△207,795
親会社株主に帰属する当期純利益			106,689		106,689
自己株式の取得				△121	△121
自己株式の処分		7,671		11,599	19,270
新株の発行(第三者割当増資)		20,231			20,231
連結子会社株式の取得による持分の増減		△28,601			△28,601
連結範囲の変動			△1,382		△1,382
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△208,494	105,306	11,478	△91,709
当期末残高	601,000	481,305	1,447,801	△126,077	2,404,028

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	432	71,543	71,976	334,687	2,902,402
当期変動額					
剰余金の配当					△207,795
親会社株主に帰属する当期純利益					106,689
自己株式の取得					△121
自己株式の処分					19,270
新株の発行(第三者割当増資)					20,231
連結子会社株式の取得による持分の増減					△28,601
連結範囲の変動					△1,382
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△432	4,370	3,938	△786	3,151
当期変動額合計	△432	4,370	3,938	△786	△88,557
当期末残高	—	75,914	75,914	333,901	2,813,844

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	85,781	150,487
減価償却費	147,641	178,746
減損損失	38,703	61,660
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	908	382
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15,125	△35,408
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,200	1,925
受取利息及び受取配当金	△1,792	△3,946
支払利息	8,926	19,905
為替差損益 (△は益)	321	△4,392
固定資産除却損	2,987	38,138
固定資産売却損益 (△は益)	△1,935	△75,224
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,913	—
和解金	5,500	—
創立記念関連費用	—	52,296
事業譲渡益	—	△11,000
売上債権の増減額 (△は増加)	5,591	40,581
棚卸資産の増減額 (△は増加)	16,119	△8,841
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,203	△21,428
契約負債の増減額 (△は減少)	△77,344	△140,694
その他	△48,084	97,802
小計	187,534	340,989
利息及び配当金の受取額	1,578	2,675
利息の支払額	△9,589	△20,079
和解金の支払額	△5,500	—
創立記念関連費用の支払額	—	△52,296
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△174,820	△176,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	△796	94,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	503,367	△79,209
有形固定資産の取得による支出	△131,635	△434,097
有形固定資産の売却による収入	4,142	132,488
無形固定資産の取得による支出	△35,754	△16,201
資産除去債務の履行による支出	—	△19,388
貸付金の回収による収入	4,803	—
投資有価証券の売却による収入	20,434	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	33,846	—
関係会社株式の取得による支出	—	△33,557
事業譲渡による収入	—	11,000
敷金の回収による収入	—	22,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	399,204	△416,090

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	80,000	68,000
長期借入れによる収入	—	298,017
長期借入金の返済による支出	△90,397	△70,748
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△9,874	△18,655
自己株式の取得による支出	△35	△121
非支配株主への配当金の支払額	△761	△690
配当金の支払額	△206,614	△210,767
非支配株主からの払込みによる収入	—	99,003
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△42,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	△227,684	121,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,468	3,658
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	172,191	△196,622
現金及び現金同等物の期首残高	548,908	721,099
連結除外に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△2,883
現金及び現金同等物の期末残高	※ 721,099	※ 521,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度に連結子会社であったOSG WATER-TECH INDIA PRIVATE LIMITEDは重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

OSG WATER-TECH INDIA PRIVATE LIMITED 他3社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

OSG WATER-TECH INDIA PRIVATE LIMITED 他3社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、欧愛水(上海)環保科技有限公司及びその他4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しておりますが、12月決算のその他の内1社は同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年から39年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、令和7年4月25日をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

また、連結子会社のうち㈱OSGウォーターテック及び㈱ウォーターネットにおいては、従業員退職金の全額について中小企業退職金共済制度に加入しており、当連結会計年度の掛金拠出額を退職給付費用として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(水関連機器事業)

主に電解水素水生成器、アルカリ水自動販売機、衛生管理機器等の商品又は製品の販売及び取り付けサービスの提供を行っております。本取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。また、顧客との間で一定期間の注文数量等に応じて当社が顧客に対してリポート等を支払う契約を締結する場合があります。リポート等の金額は取引価格から減額しております。商品、製品及び取り付けサービス等は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には設置完了時に収益を認識しております。

この他、(メンテナンス事業)と同様に、電解水素水生成器等のカートリッジの交換又は補修部品の販売を行っております。

(メンテナンス事業)

主に電解水素水生成器等のカートリッジの交換やメンテナンスサービスの提供及び補修部品等の販売を行っております。本取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。また、顧客との間で一定期間の注文数量等に応じて当社が顧客に対してリベート等を支払う契約を締結する場合があります、リベート等の金額は取引価格から減額しております。カートリッジの交換やメンテナンスサービス及び補修部品は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、カートリッジ交換やメンテナンス作業の完了時に収益を認識し、補修部品等の販売で収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

この他、(水関連機器事業)と同様に、電解水素水生成器、アルカリ水自動販売機、衛生管理機器等の商品又は製品等の販売を行っております。

(HOD(水宅配)事業)

主に加盟店に対して製品水、ウォーターサーバー等の商品又は製品の販売を行っております。本取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。製品水、ウォーターサーバー等の商品又は製品は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

この他、(FOOD事業)と同様に、加盟店から收受する加盟金等があります。

(FOOD事業)

主に加盟店に対する厨房機器、原材料等の販売、直営店での食パン等の販売を行っております。また、その他として、加盟店から收受する加盟金等があります。

加盟店に対する厨房機器、原材料等の販売取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。厨房機器、原材料等は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない厨房機器等の販売取引については設置完了時に収益を認識しております。

直営店での食パン等の販売取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。食パン等は独立して販売しており、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分する取引はありません。本取引における収益は、食パン等の引き渡し時に収益を認識しております。

加盟店から收受する加盟金等においては、エリアオーナーたる地位やブランド及びノウハウの供与又は経営指導等のサービスの提供を単一の履行義務であると判断しており、加盟契約締結後、概ね2ヶ月以内に受領しております。本取引における取引価格は加盟契約書で定められており、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分する取引はありません。エリアオーナーたる地位やブランド及びノウハウの供与又は経営指導等のサービスは契約期間にわたり提供するものであるため、契約期間にわたり収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

FOOD事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	267,690	585,416
無形固定資産	179,608	178,889
減損損失	35,603	61,660

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産は主に事業セグメントを基準としてグルーピングを行っておりますが、FOOD事業セグメントではフランチャイズ加盟店の他に直営店を出店しており、直営店については店舗を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候の把握においては、営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるか、資産又は資産グループの市場価格が著しく下落しているか等について検討しております。また、減損損失を認識するかどうかの判定においては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

翌連結会計年度以降の営業損益の見積りや割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、過去の実績や市場環境を反映して不確実性も考慮した事業計画を基礎としております。この結果、当連結会計年度においてはFOOD事業の一部の店舗において61,660千円（前連結会計年度は35,603千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

減損の兆候の把握及び減損損失を認識するかどうかの判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、上述の見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度（以降）に減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、令和4年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和11年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた78,687千円、「減価償却累計額」△562,684千円は、「工具、器具及び備品」618,561千円、「減価償却累計額」△540,338千円、「その他」22,810千円、「減価償却累計額」△22,345千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた395,435千円は、「未払金」291,250千円、「その他」104,185千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年1月31日)	当連結会計年度 (令和8年1月31日)
建物及び構築物	173,046千円	185,620千円
土地	723,445	679,645
現金及び預金(定期預金)	348,005	348,005
計	1,244,497	1,213,271

担保資産に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年1月31日)	当連結会計年度 (令和8年1月31日)
短期借入金	724,192千円	844,200千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	78,308	33,300
計	802,500	877,500

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年1月31日)	当連結会計年度 (令和8年1月31日)
投資有価証券(株式)	—千円	35,239千円

※3 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (令和7年1月31日)	当連結会計年度 (令和8年1月31日)
受取手形	—千円	412千円
電子記録債権	—	4,102
電子記録債務	—	14,028
計	—	18,543

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
給料手当	1,758,776千円	1,793,291千円
旅費交通費	324,268	316,780
賞与引当金繰入額	25,339	31,463
退職給付費用	70,659	1,248
役員退職慰労引当金繰入額	5,200	1,925
貸倒引当金繰入額	△11	16

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
	54,155千円	45,719千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
建物及び土地	－千円	74,274千円
機械装置及び運搬具	2,000	950
工具、器具及び備品	607	－
計	2,607	75,224

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
建物及び構築物	2,910千円	33,987千円
その他	77	390
撤去費用	－	3,760
計	2,987	38,138

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都、他 (株銀座仁志川)	事業用資産	建物及び構築物	27,758
		工具、器具及び備品	209
中国・上海市 (銀座仁志川(上海)品 牌管理有限公司)	事業用資産	建物及び構築物	7,635
その他			3,099
計			38,703

当社グループは、事業用資産は主に事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、主にFOOD事業において、予想を下回る実績となった店舗に対して、減損損失35,603千円として特別損失に計上しております。その内訳は、(株銀座仁志川においては、建物及び構築物27,758千円、工具、器具及び備品209千円であります。また、銀座仁志川(上海)品牌管理有限公司においては、建物及び構築物7,635千円であります。

回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定していますが、減損損失を計上した資産グループについては、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値を零としております。

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都、他 (株銀座仁志川)	事業用資産	建物及び構築物	13,011
		工具、器具及び備品	538
中国・上海市 (銀座仁志川(上海)品 牌管理有限公司)	事業用資産	建物及び構築物	17,497
		工具、器具及び備品	8,593
東京都(株D&D)	事業用資産	建物及び構築物	17,872
		工具、器具及び備品	4,146
計			61,660

当社グループは、事業用資産は主に事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、主にFOOD事業において、予想を下回る実績となった店舗に対して、減損損失61,660千円として特別損失に計上しております。その内訳は、(株銀座仁志川においては、建物及び構築物13,011千円、工具、器具及び備品538千円であります。また、銀座仁志川(上海)品牌管理有限公司においては、建物及び構築物17,497千円、工具、器具及び備品8,593千円あります。また、(株D&Dにおいては、建物及び構築物17,872千円、工具、器具及び備品4,146千円あります。

回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定していますが、減損損失を計上した資産グループについては、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値を零としております。

※7 和解金

前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

当社グループの㈱銀座仁志川にて、加盟金返還に係る請求を受け、和解が成立いたしましたので和解金5,500千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

該当事項はありません。

※8 創立記念関連費用

創立55周年を記念した式典の関連費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,336千円	－千円
組替調整額	△5,913	△432
法人税等及び税効果調整前	△3,576	△432
法人税等及び税効果額	－	－
その他有価証券評価差額金	△3,576	△432
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,595	8,100
組替調整額	－	－
為替換算調整勘定	6,595	8,100
その他の包括利益合計	3,018	7,667

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000	—	—	5,500,000
合計	5,500,000	—	—	5,500,000
自己株式				
普通株式 (注)	305,080	35	—	305,115
合計	305,080	35	—	305,115

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加35株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年4月26日 定時株主総会	普通株式	207,796	40	令和6年1月31日	令和6年4月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年4月25日 定時株主総会	普通株式	207,795	資本剰余金	40	令和7年1月31日	令和7年4月28日

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000	—	—	5,500,000
合計	5,500,000	—	—	5,500,000
自己株式				
普通株式 (注)	305,115	300	25,728	279,687
合計	305,115	300	25,728	279,687

(注) 普通株式の自己株式の変動事由の概要

増加額の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 130株
譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加 170株

減少額の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分による減少 25,728株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年4月25日 定時株主総会	普通株式	207,795	40	令和7年1月31日	令和7年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和8年4月28日 定時株主総会	普通株式	208,812	資本剰余金	40	令和8年1月31日	令和8年4月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
現金及び預金勘定	2,364,691千円	2,245,335千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,643,592	△1,723,742
現金及び現金同等物	721,099	521,593

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にパソコン及びサーバー、空調設備(その他)であります。

無形固定資産

主に顧客管理及び基幹システムのソフトウェア(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の範囲内での運用に限定し、当社グループ運用方針に基づき、主に安全性の高い金融資産で運用しております。当社グループが保有する金融商品には売上債権や投資有価証券があり、売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先に対する貸付であり、貸付先の信用状況の悪化により、回収が不能となる信用リスクに晒されています。

長期預金は、定期預金であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

リース債務及び短期、長期借入金は、設備投資や運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権及び長期貸付金については、与信管理規程に従い、取引相手ごとの期日及び残高を管理しております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

長期預金については、金融機関の信用性を適宜把握しております。

営業債務、リース債務及び短期、長期借入金は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成及び更新を行い、手許流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和7年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金			
1年内返済予定のものを含む	171,145	168,501	△2,644
(2) リース債務			
1年内返済予定のものを含む	29,222	28,578	△643
負債計	200,368	197,080	△3,288

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,144

当連結会計年度(令和8年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金			
1年内返済予定のものを含む	398,576	389,805	△8,770
(2) リース債務			
1年内返済予定のものを含む	136,232	126,835	△9,396
負債計	534,808	516,640	△18,167

(注) 1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	36,383

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和7年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,364,691	—	—	—
受取手形	144,161	—	—	—
売掛金	683,248	—	—	—
合計	3,192,101	—	—	—

当連結会計年度(令和8年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,245,335	—	—	—
受取手形	89,170	—	—	—
売掛金	697,844	—	—	—
合計	3,032,350	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和7年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,412,500	—	—	—	—	—
長期借入金	61,412	52,165	16,404	16,404	15,904	8,856
リース債務	6,899	6,388	6,388	6,388	3,156	—
合計	1,480,811	58,554	22,792	22,792	19,060	8,856

当連結会計年度(令和8年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,480,500	—	—	—	—	—
長期借入金	95,014	62,581	61,464	60,964	52,261	66,292
リース債務	21,761	22,088	22,538	19,772	16,181	33,889
合計	1,597,275	84,669	84,002	80,736	68,442	100,182

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和7年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和8年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和7年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	—	168,501	—	168,501
リース債務 (1年内返済予定のものを含む)	—	28,578	—	28,578
負債計	—	197,080	—	197,080

当連結会計年度(令和8年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	—	389,805	—	389,805
リース債務 (1年内返済予定のものを含む)	—	126,835	—	126,835
負債計	—	516,640	—	516,640

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和7年1月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,144千円)については、市場価格のない株式等であることから含めておりません。

当連結会計年度(令和8年1月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 36,383千円)については、市場価格のない株式等であることから含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(令和7年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	20,434	5,913	—
合計	20,434	5,913	—

当連結会計年度(令和8年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社(株)OSGウォーターテック及び(株)ウォーターネットにおいては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	232,171千円	247,297千円
退職給付費用	48,976	△2,450
退職給付の支払額	△12,298	△13,421
制度への拠出額	△21,552	△19,536
退職給付に係る負債の期末残高	247,297	211,888

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和7年1月31日)	当連結会計年度 (令和8年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	478,327千円	440,493千円
年金資産	△332,389	△331,869
	145,937	108,623
非積立型制度の退職給付債務	101,359	103,264
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	247,297	211,888
退職給付に係る負債	247,297	211,888
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	247,297	211,888

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度48,976千円 当連結会計年度△2,450千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,591千円、当連結会計年度3,699千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年1月31日)	当連結会計年度 (令和8年1月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	31,321千円	30,703千円
貸倒引当金	18,401	17,745
賞与引当金	10,111	12,419
契約負債	15,661	5,983
税務上の繰越欠損金	367,786	378,549
退職給付に係る負債	75,623	66,418
役員退職慰労引当金	51,895	53,961
投資有価証券評価損	9,129	9,395
減損損失	177,372	190,939
資産除去債務	36,175	30,550
その他	12,889	11,234
繰延税金資産 小計	806,370	807,902
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△367,786	△374,021
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△335,849	△333,287
評価性引当額 小計	△703,635	△707,309
繰延税金資産 合計	102,734	100,593
繰延税金負債		
資産除去債務	△27,202	△10,471
その他	△457	△92
繰延税金負債 合計	△27,659	△10,563
繰延税金資産の純額	75,074	90,030

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和7年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	29,399	16,656	11,275	9,652	44,965	255,835	367,786
評価性引当額	△29,399	△16,656	△11,275	△9,652	△44,965	△255,835	△367,786
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(令和8年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	15,260	11,606	10,005	44,607	17,276	279,792	378,549
評価性引当額	△15,260	△11,606	△10,005	△44,607	△17,276	△275,264	△374,021
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,527	4,527

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年1月31日)	当連結会計年度 (令和8年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	7.9
住民税均等割	12.8	6.3
留保金課税	1.7	0.4
評価性引当額	143.9	26.4
子会社の法定実効税率差異	3.5	5.9
過年度法人税等	△3.7	△0.1
賃上げ促進税制による税額控除	—	△5.3
その他	0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	192.4	73.2

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が、令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和9年2月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～38年と見積り、割引率は△0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
期首残高	128,803千円	133,539千円
新規連結子会社取得に伴う増加額	10,523	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,536	28,826
時の経過による調整額	852	1,170
見積りの変更による増減額	—	7,615
資産除去債務の履行による減少額	△22,176	△30,093
期末残高	133,539	141,059

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	水関連 機器事業	メンテナ ンス事業	HOD (水宅配) 事業	FOOD 事業	計	
水関連機器の製・商品	1,621,433	564,839	—	—	2,186,273	2,186,273
メンテナンスサービス及び 補修部品	509,840	1,430,269	—	—	1,940,109	1,940,109
加盟店への製・商品販売	—	—	1,009,117	554,647	1,563,764	1,563,764
直営店での販売	—	—	65,266	1,526,939	1,592,206	1,592,206
その他	63,028	8,000	227,119	338,353	636,501	636,501
顧客との契約から生じる 収益	2,194,302	2,003,109	1,301,503	2,419,940	7,918,855	7,918,855
その他の収益	6,232	4,847	—	—	11,080	11,080
外部顧客への売上高	2,200,535	2,007,957	1,301,503	2,419,940	7,929,936	7,929,936

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	水関連 機器事業	メンテナ ンス事業	HOD (水宅配) 事業	FOOD 事業	計	
水関連機器の製・商品	1,602,172	561,372	—	—	2,163,545	2,163,545
メンテナンスサービス及び 補修部品	550,220	1,495,614	—	—	2,045,835	2,045,835
加盟店への製・商品販売	—	—	1,088,262	491,454	1,579,717	1,579,717
直営店での販売	—	—	63,400	1,695,125	1,758,525	1,758,525
その他	59,665	10,490	247,654	307,525	625,336	625,336
顧客との契約から生じる 収益	2,212,059	2,067,477	1,399,317	2,494,105	8,172,959	8,172,959
その他の収益	5,521	6,728	—	—	12,250	12,250
外部顧客への売上高	2,217,581	2,074,206	1,399,317	2,494,105	8,185,210	8,185,210

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	865,382千円	877,750千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	877,750	837,791
契約負債(期首残高)	374,329	298,268
契約負債(期末残高)	298,268	157,573

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形」、「売掛金」及び投資その他の資産の「その他」に含まれております。

契約負債は主に加盟金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、289,917千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が減少した理由は、主に加盟金の収受の減少によるものであります。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
1年以内	156,033	115,559
1年超2年以内	112,202	52,345
2年超3年以内	36,005	20,718
3年超	61,070	41,809
合計	365,311	230,432

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定、及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、環境・健康関連機器の製造・販売を主たる業務としており、製・商品、サービス別の事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社を取り扱う製・商品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品の系列及び市場の類似性を考慮したセグメントから構成されており、「水関連機器事業」、「メンテナンス事業」「HOD(水宅配)事業」及び「FOOD事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントに属する主な製・商品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製・商品、サービス
水関連機器事業	浄水器、電解水素水生成器、衛生管理機器、ウォータークーラー機器、水自動販売機等
メンテナンス事業	中空糸膜カートリッジ、活性炭カートリッジ、衛生管理機器用添加液、補修部品等
HOD(水宅配)事業	冷温水サーバー式ミネラルウォーター宅配事業等
FOOD事業	食パン、食材・備品、加盟金、ロイヤルティ、厨房機器、中華総菜等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	水関連 機器事業	メンテ ナンス事業	HOD (水宅配) 事業	FOOD 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,200,535	2,007,957	1,301,503	2,419,940	7,929,936	—	7,929,936
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,889	1,760	7,723	16,602	31,976	△31,976	—
計	2,206,424	2,009,717	1,309,226	2,436,543	7,961,912	△31,976	7,929,936
セグメント利益又は 損失(△)	38,545	337,697	51,112	△287,256	140,098	△6,143	133,955
セグメント資産	1,346,445	1,082,180	405,535	1,389,495	4,223,657	2,174,242	6,397,899
その他の項目							
減価償却費	30,847	28,380	8,449	72,699	140,377	7,264	147,641
減損損失	565	2,534	—	35,603	38,703	—	38,703
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	44,618	32,846	6,891	92,828	177,184	4,065	181,249

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△6,143千円は、各報告セグメントには配分していない全社費用で、主に提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,174,242千円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、長期投資資金及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額7,264千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,065千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	水関連 機器事業	メンテ ナンス事業	HOD (水宅配) 事業	FOOD 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,217,581	2,074,206	1,399,317	2,494,105	8,185,210	—	8,185,210
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,825	1,169	15,916	18,429	40,341	△40,341	—
計	2,222,406	2,075,375	1,415,234	2,512,535	8,225,552	△40,341	8,185,210
セグメント利益又は 損失(△)	△106,784	393,236	63,720	△135,572	214,599	△6,832	207,767
セグメント資産	1,265,466	1,046,100	456,671	1,390,303	4,158,541	2,306,738	6,465,279
その他の項目							
減価償却費	38,854	34,892	9,842	87,872	171,461	7,284	178,746
減損損失	—	—	—	61,660	61,660	—	61,660
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	35,994	17,377	6,598	517,905	577,875	41,089	618,965

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△6,832千円は、各報告セグメントには配分していない全社費用で、主に提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,306,738千円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、長期投資資金及び管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額7,284千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41,089千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

(単位：千円)

	水関連機器 事業	メンテナンス 事業	HOD (水宅配) 事業	FOOD 事業	全社・消去	合計
減損損失	565	2,534	—	35,603	—	38,703

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

(単位：千円)

	水関連機器 事業	メンテナンス 事業	HOD (水宅配) 事業	FOOD 事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	61,660	—	61,660

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ドゥーイング	東京都中央区	10,000	健康機器、健康食品の販売	-	商品の販売	当社商品の販売(注)	11,924	電子記録債権	7,230
									売掛金	1,984

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社商品の販売については、他の取引先の条件を勘案し交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ドゥーイング	東京都中央区	10,000	健康機器、健康食品の販売	-	商品の販売	当社商品の販売(注)(1)	6,659	電子記録債権	1,861
									売掛金	900
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三愛コスモス	大阪市北区	90,000	不動産の賃貸他	-	事務所の賃借 役員の兼任	建物及び土地の売却(注)(2)	130,000	-	-
							固定資産売却益	74,274	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社商品の販売については、他の取引先の条件を勘案し交渉の上決定しております。

(2) 取引価格については、不動産鑑定士による鑑定評価を基に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	㈱三愛コス モス	大阪市 北区	90,000	不動産の 賃貸他	-	事務所の 賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注)(1)	12,092	前払費用	1,108
									敷金	18,142
									未払金	238

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の賃借については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	㈱三愛コス モス	大阪市 北区	90,000	不動産の 賃貸他	-	事務所の 賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注)(1)	12,192	敷金	17,845
									未払金	4,579
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	㈱アシスト	東京都 中央区	178,750	イベン トの企 画・開 催他	-	設備の 購入	カフェ機 材の購 入 (注)(2)	16,120	未払金	13,257

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の賃借については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っております。

(2) 取引価格の算定については双方の合意に基づく価格により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)		当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)	
1株当たり純資産額	494.28円	1株当たり純資産額	475.06円
1株当たり当期純利益	6.51円	1株当たり当期純利益	20.49円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	33,841	106,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	33,841	106,689
普通株式の期中平均株式数(株)	5,194,907	5,207,687

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,412,500	1,480,500	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	61,412	95,014	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,899	21,761	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	109,733	303,562	1.3	令和9年～令和14年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	22,322	114,470	—	令和9年～令和17年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,612,868	2,015,308	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	62,581	61,464	60,964	52,261
リース債務	22,088	22,538	19,772	16,181

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	133,539	42,097	34,578	141,059

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,009,549	4,170,263	6,139,731	8,185,210
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益(千円)	61,662	191,586	45,275	150,487
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益(千円)	45,611	123,432	17,685	106,689
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	8.78	23.75	3.40	20.49

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	8.78	14.96	△20.28	17.05

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,199	790,088
受取手形	※2 65,497	※2,※4 10,937
電子記録債権	56,584	※4 42,954
売掛金	※2 422,639	※2 401,297
商品及び製品	59,430	68,572
原材料及び貯蔵品	3,306	3,712
前払費用	23,003	43,182
未収入金	※2 19,909	※2 59,000
その他	32,074	13,991
貸倒引当金	△352	△355
流動資産合計	1,460,292	1,433,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 364,178	※1 366,894
構築物	※1 7,523	※1 5,011
機械及び装置	2,752	1,723
車両運搬具	333	0
工具、器具及び備品	19,033	29,485
土地	※1 723,955	※1 680,155
建設仮勘定	1,450	1,450
有形固定資産合計	1,119,226	1,084,719
無形固定資産		
ソフトウェア	25,951	43,088
ソフトウェア仮勘定	22,621	500
その他	7,169	8,176
無形固定資産合計	55,742	51,765
投資その他の資産		
投資有価証券	1,144	1,144
関係会社株式	451,644	382,438
関係会社出資金	47,077	47,077
長期貸付金	3,918	※2 70,918
長期営業債権	1,796	1,796
保険積立金	303,828	314,114
差入保証金	41,788	21,686
繰延税金資産	91,561	81,885
その他	23,428	22,229
貸倒引当金	△27,214	△27,214
投資その他の資産合計	938,973	916,076
固定資産合計	2,113,942	2,052,561
資産合計	3,574,235	3,485,941

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	517	—
電子記録債務	※2 42,753	※2.※4 27,606
買掛金	134,452	132,061
短期借入金	※1 822,500	※1 902,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,000	—
リース債務	816	4,983
未払金	※2 143,715	※2 191,978
未払法人税等	81,409	3,236
未払消費税等	9,168	—
契約負債	2,212	8,062
前受金	21,496	25,666
預り金	10,300	12,086
賞与引当金	26,711	30,784
その他	7,694	4,384
流動負債合計	1,308,749	1,343,349
固定負債		
リース債務	2,927	33,928
退職給付引当金	247,297	211,888
役員退職慰労引当金	163,157	164,807
資産除去債務	38,338	38,903
その他	98,933	75,793
固定負債合計	550,654	525,321
負債合計	1,859,403	1,868,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,000	601,000
資本剰余金		
資本準備金	390,401	390,401
その他資本剰余金	798,828	598,704
資本剰余金合計	1,189,230	989,106
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	42,157	133,242
利益剰余金合計	62,157	153,242
自己株式	△137,555	△126,077
株主資本合計	1,714,832	1,617,271
純資産合計	1,714,832	1,617,271
負債純資産合計	3,574,235	3,485,941

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
売上高	※1 4,187,945	※1 4,097,992
売上原価	※1 1,514,102	※1 1,560,382
売上総利益	2,673,842	2,537,610
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,316,526	※1,※2 2,389,966
営業利益	357,316	147,644
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 50,334	※1 41,942
受取賃貸料	※1 21,644	※1 22,581
協賛金収入	23,771	36,294
その他	※1 18,879	※1 21,204
営業外収益合計	114,629	122,023
営業外費用		
支払利息	4,268	9,083
支払手数料	1,031	1,030
減価償却費	883	935
受取賃貸家賃原価	21,088	20,816
控除対象外消費税	—	7,652
イベント費用	26,757	27,691
その他	679	294
営業外費用合計	54,709	67,504
経常利益	417,236	202,163
特別利益		
固定資産売却益	2,000	74,274
事業譲渡益	—	11,000
特別利益合計	2,000	85,274
特別損失		
固定資産除却損	—	709
関係会社株式評価損	185,165	98,095
関係会社出資金評価損	88,855	—
創立記念関連費用	—	32,125
特別損失合計	274,020	130,930
税引前当期純利益	145,216	156,507
法人税、住民税及び事業税	119,424	55,747
法人税等調整額	△4,249	9,675
法人税等合計	115,174	65,422
当期純利益	30,041	91,085

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	219,912	239,912	△137,519	1,892,623
当期変動額									
剰余金の配当						△207,796	△207,796		△207,796
当期純利益						30,041	30,041		30,041
自己株式の取得								△35	△35
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△177,755	△177,755	△35	△177,790
当期末残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	42,157	62,157	△137,555	1,714,832

	純資産合計
当期首残高	1,892,623
当期変動額	
剰余金の配当	△207,796
当期純利益	30,041
自己株式の取得	△35
当期変動額合計	△177,790
当期末残高	1,714,832

当事業年度(自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	42,157	62,157	△137,555	1,714,832
当期変動額									
剰余金の配当			△207,795	△207,795					△207,795
当期純利益						91,085	91,085		91,085
自己株式の取得								△121	△121
自己株式の処分			7,671	7,671				11,599	19,270
当期変動額合計	—	—	△200,124	△200,124	—	91,085	91,085	11,478	△97,561
当期末残高	601,000	390,401	598,704	989,106	20,000	133,242	153,242	△126,077	1,617,271

	純資産合計
当期首残高	1,714,832
当期変動額	
剰余金の配当	△207,795
当期純利益	91,085
自己株式の取得	△121
自己株式の処分	19,270
当期変動額合計	△97,561
当期末残高	1,617,271

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 15年から39年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、令和7年4月25日をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（水関連機器事業）

主に電解水素水生成器、アルカリ水自動販売機、衛生管理機器等の商品又は製品の販売及び取り付けサービスの提供を行っております。本取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。また、顧客との間で一定期間の注文数量等に応じて当社が顧客に対してリベート等を支払う契約を締結する場合があります、リベート等の金額は取引価格から減額しております。商品、製品及び取り付けサービス等は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には設置完了時に収益を認識しております。

この他、（メンテナンス事業）と同様に、電解水素水生成器等のカートリッジの交換又は補修部品の販売を行っております。

（メンテナンス事業）

主に電解水素水生成器等のカートリッジの交換やメンテナンスサービスの提供及び補修部品等の販売を行っております。本取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。また、顧客との間で一定期間の注文数量等に応じて当社が顧客に対してリベート等を支払う契約を締結する場合があります、リベート等の金額は取引価格から減額しております。カートリッジの交換やメンテナンスサービス及び補修部品は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、カートリッジ交換やメンテナンス作業の完了時に収益を認識し、補修部品等の販売で収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

この他、（水関連機器事業）と同様に、電解水素水生成器、アルカリ水自動販売機、衛生管理機器等の商品又は製品等の販売を行っております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 382,438千円

関係会社株式評価損 98,095千円

(2) 見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる時を除いて実質価額まで減損処理を行っております。

上記の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度に主に株式会社銀座仁志川について減損処理を行い、関係会社株式評価損98,095千円（前事業年度は185,165千円）を計上しております。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合、翌事業年度の関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、令和4年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
建物	170,040千円	183,464千円
構築物	3,005	2,155
土地	723,445	679,645
計	896,491	865,265

担保資産に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
短期借入金	522,500千円	602,500千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,000	—
計	527,500	602,500

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
短期金銭債権	46,755千円	64,065千円
長期金銭債権	23,403	89,204
短期金銭債務	135,910	127,034

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
(株)D&D	—千円	251,647千円

※4 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
受取手形	—千円	412千円
電子記録債権	—	4,102
電子記録債務	—	11,713
計	—	16,227

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,891千円	7,349千円
仕入高	1,268,847	1,368,312
販売費及び一般管理費	813	2,648
営業取引以外の取引による取引高		
受取賃貸料	21,644	22,268
受取配当金	49,414	39,867
雑収入	10,031	7,338

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.3%、当事業年度11.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.7%、当事業年度88.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)	当事業年度 (自 令和7年2月1日 至 令和8年1月31日)
販売促進費	77,897千円	121,275千円
広告宣伝費	28,637	43,033
旅費及び交通費	249,247	250,156
役員報酬	51,000	52,950
給料及び手当	865,498	895,649
賞与	75,690	81,176
貸倒引当金繰入額	△7	2
賞与引当金繰入額	24,249	27,157
役員退職慰労引当金繰入額	4,250	1,650
退職給付費用	48,976	△2,450
法定福利費	152,959	160,687
福利厚生費	9,402	8,745
賃借料	81,926	74,915
リース料	41,496	43,086
租税公課	33,809	31,690
減価償却費	26,899	32,676
支払手数料	112,290	147,993

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	451,644	382,438
関係会社出資金	47,077	47,077

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	3,338千円	3,536千円
貸倒引当金	8,430	8,673
賞与引当金	8,168	9,414
契約負債	676	2,465
株式報酬費用	—	1,451
退職給付引当金	75,623	66,418
役員退職慰労引当金	49,893	51,864
投資有価証券評価損	9,129	9,395
関係会社株式評価損	233,745	271,418
関係会社出資金評価損	107,923	111,064
減損損失	73,706	74,201
資産除去債務	12,491	13,011
その他	10,628	5,383
繰延税金資産 小計	593,756	628,301
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△496,733	△541,132
評価性引当額 小計	△496,733	△541,132
繰延税金資産 合計	97,022	87,168
繰延税金負債		
資産除去債務	△5,300	△5,190
その他	△161	△92
繰延税金負債合計	△5,461	△5,282
繰延税金資産の純額	91,561	81,885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年1月31日)	当事業年度 (令和8年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	58.7	18.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	5.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.4	△7.8
住民税均等割	1.9	1.9
過年度法人税等	△2.2	△0.3
賃上げ促進税制による税額控除	—	△5.1
その他	△0.1	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.3	41.8

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が、令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和9年2月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る、繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	364,178	42,374	4,570	35,088	366,894	852,696
	構築物	7,523	—	416	2,095	5,011	37,479
	機械及び装置	2,752	—	—	1,029	1,723	57,247
	車両運搬具	333	—	—	333	0	1,999
	工具、器具及び備品	19,033	24,673	4	14,217	29,485	408,359
	土地	723,955	—	43,800	—	680,155	—
	建設仮勘定	1,450	—	—	—	1,450	—
	計	1,119,226	67,047	48,790	52,763	1,084,719	1,357,782
無形固定資産	ソフトウェア	25,951	30,202	—	13,065	43,088	—
	ソフトウェア仮勘定	22,621	—	22,121	—	500	—
	その他	7,169	1,086	—	79	8,176	—
	計	55,742	31,288	22,121	13,145	51,765	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社 エアコン	29,000千円
	東京支店 入居工事	9,250千円
工具、器具及び備品	水用流量センサー金型	7,300千円
ソフトウェア	I D O V Aシステム	23,951千円
	YappliCRM・ポイント表システム	3,515千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	旧本社ビル	43,800千円
----	-------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27,567	2	—	27,570
賞与引当金	26,711	30,784	26,711	30,784
役員退職慰労引当金	163,157	1,650	—	164,807

(注) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については重要な会計方針をご参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.osg-nandemonet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 令和6年2月1日 至 令和7年1月31日)令和7年4月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和7年4月28日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

令和7年4月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

(第56期中)(自 令和7年2月1日 至 令和7年7月31日)令和7年9月12日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年4月24日

株式会社OSGコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊徳栄

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社OSGコーポレーションの令和7年2月1日から令和8年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社OSGコーポレーション及び連結子会社の令和8年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(セグメント情報等)【セグメント情報】に記載のとおり、当連結会計年度の水関連機器事業セグメントの売上高は2,217,581千円、メンテナンス事業セグメントの売上高は2,074,206千円であり、両セグメントを合わせると連結損益計算書における売上高の52.4%を占めている。水関連機器事業セグメント及びメンテナンス事業セグメントの売上高は、主として会社の売上高で構成されている。</p> <p>水関連機器事業では「家庭用機器」及び「業務用機器」の2種類に大別される複数種類の水関連機器を販売している。また、メンテナンス事業では「家庭用機器」及び「業務用機器」の交換部品等を販売している。</p> <p>各事業の売上高は顧客との取引条件に基づいて出荷基準または検収基準により計上されているが、個々の取引金額は比較的多額とならない一方、多数の取引から構成されており、会社は、売上高を適切に処理するため、顧客からの受注、製品の出荷、売上計上、代金の回収に至る内部統制を整備・運用している。</p> <p>水関連機器事業及びメンテナンス事業は会社の主要事業であり、当該事業に係る売上高は、財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられることから、当監査法人は、会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <p>会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上計上のプロセスを理解するとともに、受注処理から販売代金の回収までの一連の内部統制について、整備・運用状況の有効性を検証した。</p> <p>また、IT統制については、得意先マスタのアクセス制限や販売と会計のモジュール間の連動に関するIT業務処理統制、その信頼性を担保するIT全般統制についてIT専門家と連携して整備・運用状況の有効性を検証した。</p> <p>(2) 収益認識の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売部門別の売上高の推移分析を実施した。 販売部門ごとに売上高を分割してそれぞれを母集団とし、母集団ごとに統計的サンプリング手法等に基づいて抽出した取引について、注文書、運送会社の出荷証憑、検収確認書等と照合し、売上高の発生及び期間帰属の適切性を検証した。 期末日基準で売掛金の確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社O S G コーポレーションの令和8年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社O S G コーポレーションが令和8年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和8年4月24日

株式会社OSGコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊徳栄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社OSGコーポレーションの令和7年2月1日から令和8年1月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社OSGコーポレーションの令和8年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又

は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。